

「産業廃棄物収集運搬処分」に係る仕様書の内容修正について

【修正箇所】

「4-(1) 搬出場所」のうち、「大通駅 用品庫（地下2階相当）」の削除

（当初仕様書）

4 業務内容

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令に従い、各搬出場所に保管されている産業廃棄物を適正に処理する。

（1）搬出場所

場所	所在地（札幌市以下）
大通駅 電源室（地下2階相当）	中央区大通西5丁目
<u>大通駅 用品庫（地下2階相当）</u>	<u>中央区大通西1丁目</u>
バスセンター前駅 保守員詰所（自改試験室） （コンコース階）	中央区南1条東4丁目
東豊線さっぽろ駅 整備員詰所（地下2階相当）	中央区北4条西2丁目
中の島変電所（1階）	豊平区中の島1条1丁目5-8
新さっぽろ変電所（倉庫）	厚別区大谷地東2丁目5-1
交通局本局（5階）	厚別区大谷地東2丁目4-1
交通局 指令所（1階発電機室・マシン室、 2階換気機械室）	厚別区大谷地東4丁目

（訂正後仕様書）

4 業務内容

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令に従い、各搬出場所に保管されている産業廃棄物を適正に処理する。

（1）搬出場所

場所	所在地（札幌市以下）
大通駅 電源室（地下2階相当）	中央区大通西5丁目
バスセンター前駅 保守員詰所（自改試験室） （コンコース階）	中央区南1条東4丁目
東豊線さっぽろ駅 整備員詰所（地下2階相当）	中央区北4条西2丁目
中の島変電所（1階）	豊平区中の島1条1丁目5-8
新さっぽろ変電所（倉庫）	厚別区大谷地東2丁目5-1
交通局本局（5階）	厚別区大谷地東2丁目4-1
交通局 指令所（1階発電機室・マシン室、 2階換気機械室）	厚別区大谷地東4丁目